

平成25年度第2回函館市戸井地域審議会議事録（要点）

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| 1 日 時 | 平成25年10月29日（月） 午後2時00分～午後3時16分 | | | |
| 2 場 所 | 函館市戸井支所 第3会議室 | | | |
| 3 出席者 | <p style="margin-left: 40px;">尾関 忠義 委員 松田 正志 委員 吉田 省吾 委員</p> <p style="margin-left: 40px;">吉田千登勢 委員 館山 勝博 委員 尾本 美恵 委員</p> <p style="margin-left: 40px;">室谷 久恵 委員 森 祐 委員 山路 榮 委員</p> <p style="margin-left: 40px;">東 敬夫 委員 吉田 徹朗 委員 杉野 陽一 委員</p> <p style="margin-left: 40px;">館山 澄子 委員</p> | | | |
| 事務局 | <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>戸井支所長</p> <p>戸井支所地域振興課長</p> <p>戸井支所地域振興課主査</p> <p>戸井支所地域振興課主任主事</p> <p>戸井支所市民福祉課長</p> <p>戸井支所産業建設課長</p> <p>戸井教育事務所長</p> <p>企画部長</p> <p>企画部計画推進室室長</p> <p>企画部計画推進室計画調整課長</p> <p>企画部計画推進室政策推進課長</p> <p>国際水産・海洋都市構想担当参事</p> <p>企画部計画推進室計画調整課主査</p> <p>企画部計画推進室計画調整課主事1級</p> <p>保健福祉部高齢福祉課参事</p> <p>保健福祉部高齢福祉課しゅさ</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>齋藤 章生</p> <p>東海林 力</p> <p>泊澤 宏一</p> <p>館山佳代子</p> <p>佐藤 雅巳</p> <p>和田大丈夫</p> <p>三尾 慎吾</p> <p>谷口 論</p> <p>湯浅 隆幸</p> <p>田畑 聡文</p> <p>手塚 祐一</p> <p>本吉 勲</p> <p>川口 洋</p> <p>江藤 彰洋</p> <p>桐澤 睦巳</p> <p>出川 英二</p> </td> </tr> </table> | | <p>戸井支所長</p> <p>戸井支所地域振興課長</p> <p>戸井支所地域振興課主査</p> <p>戸井支所地域振興課主任主事</p> <p>戸井支所市民福祉課長</p> <p>戸井支所産業建設課長</p> <p>戸井教育事務所長</p> <p>企画部長</p> <p>企画部計画推進室室長</p> <p>企画部計画推進室計画調整課長</p> <p>企画部計画推進室政策推進課長</p> <p>国際水産・海洋都市構想担当参事</p> <p>企画部計画推進室計画調整課主査</p> <p>企画部計画推進室計画調整課主事1級</p> <p>保健福祉部高齢福祉課参事</p> <p>保健福祉部高齢福祉課しゅさ</p> | <p>齋藤 章生</p> <p>東海林 力</p> <p>泊澤 宏一</p> <p>館山佳代子</p> <p>佐藤 雅巳</p> <p>和田大丈夫</p> <p>三尾 慎吾</p> <p>谷口 論</p> <p>湯浅 隆幸</p> <p>田畑 聡文</p> <p>手塚 祐一</p> <p>本吉 勲</p> <p>川口 洋</p> <p>江藤 彰洋</p> <p>桐澤 睦巳</p> <p>出川 英二</p> |
| <p>戸井支所長</p> <p>戸井支所地域振興課長</p> <p>戸井支所地域振興課主査</p> <p>戸井支所地域振興課主任主事</p> <p>戸井支所市民福祉課長</p> <p>戸井支所産業建設課長</p> <p>戸井教育事務所長</p> <p>企画部長</p> <p>企画部計画推進室室長</p> <p>企画部計画推進室計画調整課長</p> <p>企画部計画推進室政策推進課長</p> <p>国際水産・海洋都市構想担当参事</p> <p>企画部計画推進室計画調整課主査</p> <p>企画部計画推進室計画調整課主事1級</p> <p>保健福祉部高齢福祉課参事</p> <p>保健福祉部高齢福祉課しゅさ</p> | <p>齋藤 章生</p> <p>東海林 力</p> <p>泊澤 宏一</p> <p>館山佳代子</p> <p>佐藤 雅巳</p> <p>和田大丈夫</p> <p>三尾 慎吾</p> <p>谷口 論</p> <p>湯浅 隆幸</p> <p>田畑 聡文</p> <p>手塚 祐一</p> <p>本吉 勲</p> <p>川口 洋</p> <p>江藤 彰洋</p> <p>桐澤 睦巳</p> <p>出川 英二</p> | | | |
| 4 その他 | 傍聴者：なし 報道機関：（1人） | | | |

5 議 事

事務局（東海林課長） 本日は、ご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。ごさいます。

定刻になりましたので、ただ今から、平成25年度第2回函館市戸井地域審議会を開催します。

本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定めにより、公開としております。

また、傍聴人数におきましては、会場の都合もあり、20名としておりますので、この点もご了解願います。

それでは、会議開催にあたり、尾関会長からご挨拶を申し上げます。

尾関会長 皆さん、こんにちは。

本日は、平成25年度第2回目の地域審議会でございますが、コンブ漁も一段落はしましたが、後始末などで大変忙しい所をご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

本日の議題は、ご案内のとおり平成26年度地域別事業計画案と、合併建設計画の変更、そして地域振興に関する意見交換などとなっております、内容も盛りだくさんでございますので、皆様の活発なご意見をいただき、進めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願います。

また、本日は、本庁から企画部長はじめ関係各課の皆様にも出席をいただいておりますので、説明の際にはよろしくお願いたします。

以上、開会にあたりましてご挨拶といたします。

どうかよろしくお願いたします。

事務局（東海林課長） ありがとうございます。

続きまして、齋藤支所長からご挨拶を申し上げます。

齋藤支所長 皆さんこんにちは。支所長の齋藤でございます。

平成25年度第2回函館市戸井地域審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

さて、この時期は養殖コンブの準備作業が、そろそろ始まるかという時節柄でございます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から地域振興をはじめ、市政運営各般にわたりまして、ご理解とご協力をいただき心からお礼申し上げます。

特に、今月は、13日には道南駅伝競走大会、そして20日には、戸井地区文化祭が開催され、多くの方々のご協力やご来場をいただき、盛会のうちに無事終了する事ができました。ありがとうございました。

さて、本日の地域審議会でございますが、平成26年度地域別事業計画案とともに、合併建設計画の変更など大きな案件についても、ご審議をいただくこととなりますので、

委員の皆様の貴重なご意見やご提言を賜りますようお願い申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局（東海林課長） 先ほど、尾関会長のご挨拶にもございましたが、本庁企画部、保健福祉部からの職員の方のご紹介をさせていただきます。

はじめに、企画部の谷口部長でございます。

谷口部長 谷口でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（東海林課長） 続きまして、企画部計画推進室湯浅室長でございます。

湯浅室長 湯浅でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（東海林課長） 続きまして、企画部計画推進室計画調整課長の田畑課長でございます。

田畑課長 田畑でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（東海林課長） 続きまして、企画部計画推進室政策推進課の手塚課長でございます。

手塚課長 手塚でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（東海林課長） 同じく、企画部国際海洋水産都市構想担当の本吉参事です。

本吉参事 本吉でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（東海林課長） なお、後程高齢者の優待事業に関して説明を申し上げます、保健福祉部の高齢者担当の桐澤参事につきましては、所用によりまして、後程会場に入る予定となっておりますので、お名前のみご紹介させていただきます。

事務局（東海林課長） それでは次に、本日の出席委員のご報告を行います。

所用によりまして、南坪忍委員、南坪佳代子委員が欠席しておりますので、出席委員は、13名でございます。

会議の進行につきましては、地域審議会の設置に関する規定第8条第2項の定めにより、会長が議長を務めることとなっておりますので、以後、尾関会長に進行をお願い致します。

尾関会長 それでは、会議を始めさせていただきたいと思っております。

地域審議会の設置に関する規定、第8条第3項の過半数以上の出席要件を満たしておりますので、直ちに会議を始めます。

お手元の会議次第に沿い、進めて参りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、初めに議題の1番目、平成26年度地域別事業計画案について、事務局から説明をお願いします。

事務局（泊澤主査） それでは、先日事前配布させていただきました資料1、平成26年度地域別事業計画書案、全地域戸井地域をご覧いただきたいと存じます。

この資料につきましては、合併建設計画や函館市過疎地域自立促進市町村計画などを示したものであり、予算要求の有無は不確定な状態のものでございます。

委員皆様の、ご意見などを拝聴した上で、必要性、緊急度、費用対効果なども十分考慮し、本庁の担当部局とも協議しながら、予算要求作業を進めて参りますので、ご理解いただきたいと思ひます。

それでは、1ページをお開き願ひます。

1番目の、多様で力強い産業を振興するまちづくり（2）水産業の振興に係るもので、漁場の造成としまして、コンブ囲い礁を予定しております。

次に、ウニ・アワビ種苗放流としまして、ウニ放流事業、ウニ深浅移植放流事業及びアワビ種苗放流事業を予定しております。

次に、（3）農林業の振興に係るもので、私有林等の整備を予定しております。

続きまして、2ページでございますが、（5）観光の振興に係るもので、各種イベントの支援としまして、道南駅伝競走大会の負担金でございます。

3ページをお開き願ひます。

2番目の安全で快適な生活環境を充実するまちづくりの、（2）消防・防災・生活安全の充実に係るもので、小規模治山事業を予定しております。

次に、（3）交通・情報ネットワークの形成でございますが、その他関連事業の推進といたしまして、福祉バスとスクールバスの運行を予定しております。

次に、4ページをお開き願ひます。

（5）生活環境の整備充実に係るもので、水道の整備としまして、浄水施設整備事業を予定しております。

次に、5ページをお開き願ひます。

（3）高齢者福祉の推進に係るもので、その他関連事業の推進としまして、高齢者等送迎サービス事業を予定しております。

次に、6ページをお開き願ひます。

5連携と交流によるまちづくりの（1）住民参加の推進に係るもので、戸井西部総合センター整備事業としまして、実施設計の委託を予定しております。

次に、（2）国際交流・地域間連携の推進に係るもので、その他関連事業の推進といたしまして、青森県大間町との地域間交流事業を予定しております。

以上で、現時点での平成26年度予定事業の説明を終わります。

尾関会長 ただ今、事務局から説明がありました。

何か、ご意見ありませんでしょうか。

なお、発言される方は、起立のうえ、発言をお願いいたします。

山路委員 5ページの高齢者等サービス事業なんですけれど、これは、合併以前の、旧町村時代から実施してきてますけれども、合併のころは、社協の方もそれなりに財政状態も良かったものですから、地域の皆様方からの、善意でいただいた寄付を固定資産等に向けるということでやってまして、合併したら、なかなかお願いということにならないだろうということで、社協独自で、寄付金で1台車を購入して事業を継続しております。

4、5年前に企画部の方から、バスは市の方で用意して事業を継続しますというお話がございまして、ずっと待っている状態で、社協も期待してきたが、なかなか予算化が難しいということで、ここ2、3年先送りという形になっています。ところが、購入した車両というのは、もう少し、高い良い物を買えば良かったと思うけれども、寄付をいただいたものでの購入ですので、最低ということではありませんけれど、安い車両を買ったんだろうと思います。

現在、かなりガタがきている状態で、その他の車両もあるものですから、共同募金の還付による車両とか、やりくりしながらやってますけれども、かなり、車が疲れています。この辺について、ここ2、3年支所長それから市民福祉課長もいろいろご尽力いただいているようですが、なかなか実現できないものですから、この辺の所を企画部の方で、どのように考えておられるのか。

手塚課長 企画部政策推進課長の手塚でございます。

私の方から、委員の方からご質問のありましたことにつきまして、ご答弁させていただきます。

私どものほうでただいま公共交通のあり方というものを示してまして、後程、言わせていただこうかなと思っておりますけれども、その中で、目的別の運行ということで、地域福祉バス、スクールバス、それから病院送迎そういったものを、路線バスも含めて、どうしたら効率的な運行が図れるかどうかということを示しておりますので、その中で、方向性を決めていきたいなと考えている状況でございますので、皆さんに、そういった考え方をお示ししていこうかと思っております。

尾関会長 理解できました。

山路委員 理解できたというよりも、この事業はかなりの利用度で、これは地域の方々に非常に喜んでいただいている事業なんで、この事業を始める時には、戸井の医療問題協議会で診療所廃止ということから出ました事業で、いわゆる体の不自由な方を送迎しますという条件で診療所廃止ということになったんで、この事業は、本当に継続してい

ただきたいし、なんとしても、車がなければならぬということで、恵山でも、南茅部でも、市の方から車を提供という形の中で実施してますので、何とか、ご協力願いたいということで申しました。

尾関会長 課長さん、今、進めている計画は、車を預けて運転してもらうサービスなのか、市の方で用意した車で、市の方で責任もって資金的な援助をしてやっていくのか、どっちなんですか。

佐藤市民福祉課長 ただいま、山路委員からのご質問がありました件について、説明させていただきます。

高齢者福祉の推進、その他関連事業の関係で、外出支援サービスでございますけれども、本庁の方と戸井と楳法華で実施している事業であります。

戸井地区におきましては、年間238日の運行しているわけであります。

事業につきましては、個別の地域事情、戸井、楳法華、本庁を含めまして地域事情を勘案いたしまして、事業の計画を立てることで進めていきたいと考えております。

合わせて、市費による車両の整備につきましても、昨年度も予算を要求したんですけど、ダメでございました。

また、今後、いろんな課題整理しまして、費用対効果・事業効果等を含めた中で、関係部局といろいろ協議して検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

尾関会長 他にございますか

吉田（省）委員 1ページ目の、戸井地域に関しましてウニ放流事業ということで、うたってあるんですけど、今までに何年も行われているということで、評価、投入した予算額に対しての、実際の効果というものは、毎年生産額で評価しているのか、水揚げ高で評価しているのか、過去、そういうものを検討したことがあるのかどうなのか、お伺いしたい。

和田産業建設課長 ウニの種苗放流についての評価ということでございますけれども、大変申し訳ございませんが、私くし最近来たばかりで、随時検討しているかということについて、まだ、確認してございませんので、後程、委員の方にご返答申し上げたいと思います。

尾関会長 他に、森委員どうぞ。

森 委員 消防に関してと、併せて、4ページの水道施設の整備の関係で、26年度は浄水場施設の整備を行うという計画がされているわけですが、この整備は当然必要なものだろうと思えますし、また、消防の関係において釜谷バイパスの汐首側の登り

口の水道の本管は、釜谷から小安までの市道を通っている管と太さが違うと、過去にそういう説明があったんですよ。なぜ、その辺を確認するかと言うと、今、非常にパイパス上に民家が建設されて来て、上の方に住居が、結構移動されているわけですよ。

そういう関係で、万が一火災が発生した場合に、当然消火栓を使用する、また、防火水槽を利用するというのが一般的な消火の方法だということからすれば、たまたま登り切ったあたりに団地の近辺に民家が密集している中で、あそこに対しては、防火水槽1本と消火栓1本、それぐらいしか無い。万が一火災等が発生した場合には、当然、地元の消防団、また、消防署からの出動などで水を豊富に使う場合に消火栓の場合、パイプが細いために、いろんな圧をかけることができないということから、すぐ、水が切れるんでないかという心配が過去にあったわけです。その後、本管の入れ替えをした工事があったのかと、今思い出すと、全くされていないような気がするんだよね。

確認の意味で、当時、平成15、6年に自分が質問した際には、そういう説明だったんだけど、その時の管と、今の管は同じものなのか、その辺の確認と、消防施設の整備事業は、具体的に、掃除をしなければならぬ整備なのか、部品が消耗してその部分を切り替えるための整備事業なのか、その辺の説明をお願いしたいなと思います。

泊澤主査 浄水施設の更新整備なんですけど、企業局さんの方の事業になるものですか、そちらの方に事業の内容につきまして確認したところ、今のところ計画している部分については、浄水施設の一部更新ということでのお話を聞いております。

管の太さに関しましては、その辺、企業局さんの方に確認してみないと、今現在、どうなっているのかというのは、把握してないという状況にありますので、後程委員の方に返事お返ししたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

尾関会長 他にございませんか。

では、ご意見もございませんようなので、議題の1番目については審議を終了いたします。

次に、議題の2番目、合併建設計画の変更について、説明をお願いいたします。

谷口部長 それでは、企画部の方から説明させていただきます。

合併建設計画の変更ということで、資料を配布させていただきました。

お手元の、右方の方に資料2と書いてあるものを、置いてあるものでございますが、1枚目が諮問書でございます、その下にあります、合併建設計画の変更についての2枚ものの資料があると思いますが、これをちょっとご覧いただきたいと思います。

まず、私のほうから、合併建設計画の概要を説明させていただきます。

まず、2枚ものの資料ですが、現行の合併建設計画の定義でございますけれども、これは、平成16年4月合併の直前ですが、函館市、戸井町、恵山町、楳法華村、南茅部町の合併協議会が策定したものでございます。

計画の期間は、合併の年度から平成26年度までとなっております、計画は、基本方針と基本計画、それから財政計画というもので構成されております。

合併特例債と書いてございますが、計画に基づきまして、公共整備等をした場合に一般の起債よりも有利な起債を活用できる。それが合併特例債というものでございます。

2番目、関係法令の改善計画ということでございますが、東日本大震災の被害を考慮しまして、平成23年8月30日に被害を受けた合併市町村につきましては、合併特例債を起す期間の特例が出来たということで、5年間延長されることとしました。

翌年の、平成24年9月には、被災市町村ばかりでなく、被災しなかった市町村についても特例債の発行が延長になったということで、函館市におきましても5年間延長することが可能になったというものでございます。

次のページをお開き下さい。

この法律の改正におきまして、計画変更の考え方ですけど、合併建設計画に基づくまちづくりを引き続き着実に進めるために計画の期間を延長して、公共施設の整備等に合併特例債の活用を図っていきたくと考えております。

具体的な変更の流れにつきましては、平成26年度までの終わりの期間を、平成31年度までとします。

計画の一部を構成します財政計画につきましては、今後の見通しということで、平成31年度までの財政見通し、財政計画を策定することとしています。

計画の変更手続きにつきましては、法律の規定に基づきまして、地域審議会の諮問・答申、それから北海道との事前協議、そして最終的には審議会の議決が必要となります。

まず、最初の手続きとしまして、本日、地域審議会の方に諮問させていただいたということでございます。

計画変更の今後のスケジュールですけれども、今日の諮問に始まりまして、その後、来年3月には、計画の変更素案というものを outs させていただきます。それは、財政計画の見通しも outs させていただくものでございます。審議会でいろいろ審議いただいたうえで、4月には答申をいただくということで、その後、北海道との事前協議をし、9月には、市議会の議決をいただくというふうに考えているところであります。

地域審議会のあり方ということですが、この地域審議会は平成16年12月1日に合併と同時に4地域に設定させていただきました。計画の進捗状況や将来のまちづくりなど、いろいろご審議をいただいて意見をいただいているところであります。

この度、計画を5年間延長することに伴いまして、この審議会は、やはり今後の地域振興をつくる役割も踏まえて、機能は残していきたいと考えております。

私から、内容として以上でございます。この後ろの方に参考資料として載せてあります合併建設計画の執行状況、これは、これまでの事業の積み重ねでありますけれども、これにつきましては、担当課長の方から説明をさせていただきます。

田畑計画調整課長 企画部計画調整課長の田畑でございます。

引き続き、私の方から合併建設計画の執行状況につきまして、ご説明申し上げます。

資料の内容を説明する前に、若干、経過について補足で説明させていただきますが、合併建設計画の執行状況につきましては、平成22年度11月、丁度3年前の地域審議会におきまして、計画期間10ケ年のうち、前期5ケ年平成17年度から21年度まで

の状況を取りまとめまして、その内容につきまして、答申をいただきまして、概ね着実に進捗されていると認められると答申をいただいたところでございます。

本日、お配りいたしました資料につきましては、その後3年間平成24年度までの事業実績を追加しまして、合計8年間の執行状況といたしまして、新たに取りまとめたものでございます。本日付けで本審議会に対しまして、合併建設計画の変更についてということで、市長より諮問したところでございますが、計画の変更素案につきましては、議会、年明け来年3月に地域審議会にお示しするつもりでおりますが、変更の内容につきましては、先程、企画部長がご説明いたしましたとおり、計画期間を現計画の26年度から、31年度に5年間延長いたしまして、それに伴う財政計画を変更するものでございまして、計画書の文言等、内容の修正を行うことは予定してございません。

いわゆる期間の延長と数字の変更に伴うものでございますが、地域審議会の委員の皆様様の判断材料といたしまして、今後、答申書へのご意見取りまとめをいただくための議論のたたき台となりますよう参考資料としまして、本日、お配りさせていただいたものでございます。

それでは、資料の内容でございます。簡単に説明申し上げますが、表紙を開いていただきまして、1ページでございます。合併建設計画の執行状況ということで、文章でまとめてございます。

書かれている内容につきましては、この計画につきましては、都市の将来像を定めて5つの基本目標を掲げてございます。これまで、旧函館地域と東部4地域が海をキーワードとして、土地基盤や、生活環境の整備、それから、今日では中心市街地の活性化や広域タンクの充実など、さまざまな町づくりに取り組んでいる。その一方で、人口減少や高齢化による課題も依然として抱えてございます。

その中で、昨年6月に関係法令が改正になりまして、合併特例債の起債発行期間が5年間延長されましたことから、市といたしましては、今後、この起債事業であります合併建設計画の期間を5年間延長いたしまして、財源の有効活用を図りながら、合併建設計画に書かれる主要施策を推進していく考えでおります。

ただ、計画の策定時に想定しておりました個別事業につきましては、その後の市の財政状況や、個別計画の見直しなどにより、中止や未着手になっているもの、あるいは、事業量の変動しているものもありまして、また、その一方では住民ニーズの多様化など時代の優先などによって、新たに、当初想定していなかった事業にも取り組んでいる。このような状況にあります。そのような趣旨で1ページが書かれてございます。

2ページにつきましては、合併建設計画の施策の再掲出となっております。

一番上が、10年後の将来像、それから、その下に5つの基本目標、それから、その下に基本計画の主要施策が書いて整理されてございます。

3ページから16ページまでは、この5つの基本目標の事業実施状況、8年間に実施した主な事業を整理してございます。内容も多岐に渡って件数も多いものでございますから、時間の関係上個々の説明は、割愛させていただきますが、その後、17ページから21ページまでが東部4地域での8年間行った分の事業実施状況を取りまとめてございます。東部地域におきましては、17ページに漁港の整備、以下、一番したの地域会

館の改修まで主な事業ということで17年度から24年度までに実施した事業を掲載してございますので、今後のご議論の対象にいただければと思います。

そして、最後でございますが、22ページでございます。主要施策ごとの実績額、及び割合ということで、表の左側に網がかかっていますが、計画額、こちらの合計欄が2千9百21億、これは10ケ年で、合併した地域が実施する事業を積み上げたものでございます。この事業は、合併当時、それぞれの自治体の中長期的な計画として、今後10ケ年で事業を実施しようということで計画していたもの、具体的には、道路、漁港の整備等のハード事業になりますとか、あるいは、いろんな貸付制度そういったソフト業、それから病院とか水道といった企業会計ベースで積み上げた事業、これが2千9百21億でございます。

これに対しまして、実績欄でございますが、一番上のかっこB欄でございます。

これは、3年前に報告させていただきました、5年間の実績の数字でございます、1千6百82億実施しました。計画額に対しましての割合ということで、表の右の方ですが、5ケ年の割合、一番下でございます。39.4%ということになってございます。そして、本日、3ケ年を積み上げました合計8ケ年の実績でございますが、1千6百82億ということで、割合といたしましては、57.6%ということになってございます。

8ケ年の実績額、約1千6百82億に対しまして、各地域での事業の実施状況をまとめたものが、23ページ以降でございます、戸井地域におきましては、最後のページ26ページでございますが、一番下の総合計ということで約20億の事業をこの8年間で実施してきたという内容になってございます。

以上が本日お配りした資料の内容でございます。

今後の進め方といたしましては、本日この内容を少しご議論ご審議いただきまして、次回、来年3月の地域審議会におきまして、合併建設計画の変更素案をお示しする際にこの資料の内容等で本格的にご議論いただきましたのち、その議論を踏まえまして答申案を作成し、4月中に決定していただきたいと考えております。

私からは、以上でございます。よろしく申し上げます。

尾関会長 ただ今、企画部からのご説明がありました。

ご意見があれば伺いたいと思います。

尾関会長 ちょっとお聞きしたいんですけど。

計画書の中で、戸井地域は、これを特化して進めたいというような意見があれば、それも可能なものなんですか。

田畑企画調整課長 この合併建設計画は、個別の詳細な事業まで規定しているものではないでございますが、先程、説明で申し上げましたとおり、5つの基本目標に係る主要な事業ということで、その時々々の財政状況、優先度を鑑みながら事業を実施してきた経過もでございます。そういった中で、今後も地域審議会からのお声も聞きながら、事業の優先

度、事業を実施すべき事業、こういったものを取りまとめて行きたいと考えております。
以上でございます。

尾関会長 という答えが返ってまいりました。
では、皆様のご意見を聞きたいと思います。

森 委員 国の方針の下で、合併建設計画が5年間延長になるということで、我々地域に住む者としては、5年間延長される中で地域の要望を満足に実行していただきたいというのが願いであります。

さまざまな計画を組むわけですけど、どうしても絵に描いた餅になってしまう部分もなきにしもあらずなんだが、その辺は、当然財政の兼ね合いもあるので強いことは言えないんだけど、我々、この計画が作成されて載っている事業はできることなら、延長期間中に全部実行していただきたいというのが願いであります。

地域として、今悩んでいる問題としては、市道小安・釜谷線の改修なんですよ。

一部、言われる方にすれば、旧函館市内の小路の道路から見れば、まだ良いよと言う話もあるけれども、我々、今まで生活してきた中で、たまたま下水道工事やって、修復させた。その修復の過程に自分は問題があったんだろうと、47年に国道になって舗装されて、その後、何年か後に嵩上げて言うんですか、上塗りというのか。2回ぐらい上乘せしている。ですから、側溝から見れば、1段高くなっている状況だったんですよ。

そこを掘り下水管入れて戻した、今度、側溝と同じ高さにしたもんだから、道路が斜めになっている。場所によっては、管が掘り出す以前の高さのマンホールの高さになってたり、それからデコボコがいっぱいあちこちに出来てしまった。というのが現状なんですよ。ですから、掘って戻した方が、下がっているわけだから、それをもう一度戻す方法を取ったらどうかな、そうすれば平らになって素晴らしい道路になると思うんだ。

その辺を、我々、地域に住む者としては、一番事業として取り組んでいただきたい。

齋藤支所長 今、森委員の方から、意見と要望が小安・釜谷線についてありました。

これは、平成23年の5月に当地域審議会から、前期の5ヶ年終わった時点での要望事項としまして、地域審議会からの要望があったこととありまして、これにつきましては、支所からも実際に舗装整備する担当部局にはいろいろお願いをしまして、その結果、10月に小安・釜谷線の路面調査に入ってます、その結果が、まだまとまっていないということで話は聞いておりました。

その結果を基にですね、どういう工法で、どういうスケジュールでやるとか、こういうものを決めて行くと聞いておりますので、平成26年度の要求資料には、まだ、終わってない段階での話なので、搭載はしてないんですけど、支所の方からは担当の部局の方ですね、調査終わってますので、その後の整備についてもやってほしいと要求していきたいと思っております。

尾関会長 他にございませんでしょうか。

議長やりながら意見を言うのも何なんですけど、この地域、旧4町村地域は、人間の減少と組合員の減少で、10年もしたら、都市部に近いのに限界集落みたいのがでてきたなというようなことになりかねない状態になっております。

今の、戸井地区はじめ、この4地区は、1番には、若い人を増やすことと、それから、組合員を増やして水産業の水揚げを増やすことが、遠まわりだけどもまちづくりに一番早いんでないかと思います。実は、このことについては、去年、市の町会長会議と市長との懇談会がありまして、こちらの東部地区から2人いてその1人として、旧4町村と合併した最大のメリットは、旧4町村の水産業の水揚げが最大の目的でないですか、と聞いたら、そうですと市長が言いました。

だけども、残念ながら、どう考えても右肩下がりになりますよということで、どれくらい4町村で税金を払っているか知りませんが、右肩下がりになるということは、納税金額も当然追っかけてくるわけですから、市の財源にも影響が出てくるんですよ、ということも噛みついてきましたけど、もう少し方法だとか、組合長の前でいうのもちょっとおかしいんだけど、漁協がもう少し真剣に考えてもらわなければと思います。

もし、他にご意見がなければ、次に移りたいんですが、よろしゅうございますか。

では、議題の3番目、地域振興全般に係る意見交換でございます。

まず初めに、地域会館について、戸井支所からご説明をお願いします。

齋藤支所長 支所長の齋藤です。

地域会館につきまして、私からご説明させていただきます。

資料としましては、資料の3になりますが、その前に地域会館について、経過をご説明させていただきたいと思っております。

地域会館については、合併前の戸井町当時に集落地域、過疎地域の地域福祉や、漁業振興を目的として国や北海道の補助金や、過疎債などを活用し集会場機能を持った施設として整備されたものでございます。

平成16年の函館市との合併を契機に、これらの施設を、他の支所も含め、一括して地域会館として位置づけ、現在に至っております。

戸井地区には、全部で11の地域会館がありまして、8つの町会の区域に所在しております。

地域会館については、合併後も継続的にそのあり方を検討してきているところでありまして、これまで、1町会に複数の会館がある場合は、1施設に整理統合することで、該当する町会と協議をしている状況にありました。

また、事業仕分けにおいては廃止を含めた地域会館の見直しが必要との評価を受けたほか、市の行財政改革プランにおいても、市の公共施設全般に係り、施設の老朽化の状況や、利用状況を考慮し抜本的な見直しをするということとしております。

現状でございますが、資料の3の方になります。地域会館の現状については、3の1ページ目の表のとおり、戸井地域では、10町会に対して11の地域会館が設置されておりますが、社会教育施設を利用している町会もありまして、地域会館を利用している

のは、8町会に対して11会館ということとなっています。

一方、旧函館市地域の町会は、市の1/2補助を受けて整備を行っております。また、町会館を持っているのは、旧函館地域157町会のうち105町会が共同利用も含め、100町会館を所有しているということで、全体の2/3に留まっている状況にあります。

そこで、地域会館についての方針でございますが、地域会館については、この旧市域内の町会館と同一の機能を有しているとの観点から、廃止を含めた見直しの検討を4支所及び関係部局で検討を進めてまいりましたが、その検討の結果、公共施設としての地域会館は廃止するということとなりますが、各地域内にある市の施設を拠点施設に位置付け、さらには、地域の実情を踏まえて、今後、一定の基準を設けて公共施設を準拠点施設として位置付けることを検討するという方針といたしました。

戸井地区における拠点施設に相当するものは、先程26年度の整備でもありましたけれども、整備に予定しております西部総合センター、そして、東部地区には、既存の施設であります総合学習センター、生涯学習センター、これがあたるものと考えているところでございますが、準拠点施設の基準については、今後、地域性、距離、利用頻度、集落の大きさ等を勘案して設定することとしております。

今後、現在の地域会館については、地域との協議が整った時点で、順次廃止ということとなりますが、このうち、取り組みを進めてきている1町会1会館の整理は継続しております、これを平成29年度末を目途に終了させることとしております。

この整理により、廃止する地域会館は戸井地区で4施設、小安西・小安東、釜谷、汐首西と3町会が該当するわけですが、南茅部地区では、8町会で15会館ありますので、7施設ということになっています。恵山、椴法華については、町会数より会館数が少ないという状況になってございます。

現在、戸井地区では、平成26年度の年度末で1町会1施設の整理を行うということで、各町会と協議を進めております。南茅部地区では、先程申し上げたとおり、施設数も多いので、26年度末そして、29年度末の2段階で整理をするということで聞いております。

また、廃止される建物については、該当する町会が市内の町会館と同様に、町会が所有し運営したい場合は、建物を無償譲渡することとし、この建物の底地となる土地のうち、市の所有地については無償貸付をいたします。

以上が、市としての東部地区の地域会館の今後の取り扱い、そして地域のコミュニティー施設の今後のあり方の基本方針でございます。

なお、市の公共施設については、小中学校を除く全ての施設を対象に、今後のあり方を今取りまとめを行っているところでありまして、来月中旬には公表される予定となっております。同時にパブリックコメント、これは、市の案に対する市民意見の募集が実施される予定となっております。

この中で、地域会館についても、ただいま説明した基本方針に沿って、公共施設としての、地域会館は廃止するという。そして、準拠点施設の設置を検討をするという方向性が正式に公表されることとなっております。

以上で、説明を終わります。

尾関会長 ただいま、支所長より説明がありました。

皆様からのご意見を伺いたいと思います。

会館の問題については、小安、釜谷、汐首、戸井地区においては、とりあえずこの3町会でございます。

森さん、釜谷地区でどうですか。対象になっているんですけど。

森 委員 この件については、町会長さんなり、町会の役員さんとのお話し合いの中で進めていただくわけだから、地域住民だとは言うけれども、たまたま総会に出席してなかったもんだから、その辺にニュースというには全くわからないので、意見の言いようがない。

尾関会長 小安地区については、私が町会の役員になった時に、砂子賢巳さんが会長だった時ですけれども、いずれ必ず全部町会にお預けしますから、町会で運営してくださいよということになりますと思いますから、皆覚悟して下さいよといったら、だんだんそういうふうになってきたんですよね。いろんな複雑な事情がありまして、ひところ騒がれてはいますが、東会館は神社の敷地の中にあるということで、さる所と逆の立場でございまして、そして西会館につきましては、私有地を借りて建ててある。ですから、無償データだった場合には借地料の支払いが生じる。西会館の場合は、そういう問題があるもんですから、今、役員の中なかではどうする、こうするというような議論を検討中でございます。

汐首の方はどうですか。

松田副会長 今、審議会の会長から意見を問われたので、一言。

私も今、町会の役員となつてございますので、ただいまの意見についてはですね、町会長会議でたびたび支所の方から提案されて、何回か議論を重ねて今日に至っております。

合併して8年、9年目を迎えておりますけれども、町会長としてですね、187町会の町会長さんと一緒にこれからのまちづくりとか、いろいろ議論する中で、やっぱり合併した方々の一体感の情勢とか、いろいろ意見交換すると、やっぱり旧4町村もそれなりに10年なら10年を目途にして、やっぱり努力する所は努力する。その辺の考え方をいくらかでも変えていかなくてはならない。いつまで経っても、昔のような考え方で、既得権みたい考え方で、これは合併しても町村が、これからこういうまちづくりをするんだと言ってもなかなか。ですから、私は常にそういうことを目標にですね、地域住民には、こうなんだよとか説得しながらそして将来は、この町会が自分たちで維持しなければならないということで、私も目途はこれから、準拠点施設として旧4町村のそれぞれの会館を何十会館とありますから、一気に、地域住民に譲渡するからあなた達が経営しなさい。これは大変なことになることになりますけれども、その辺も含めて汐首地区

は、1ヶ所はそういう感じで捉えております。

もう1ヶ所もここ何年間の中でそういう方向に向かう予定でございますので、腹積もりで町会費を、今500円を月取っているんですけど、1,000円にすれば地域会館も何とか、最低限の電気料、消防施設の管理も含めて運営できるのかなという考え方を持っています。なかなか、私がこういうことを言う中には、会館がいないという住民も出てきますけども、その辺は地域の代表として地域の皆の意見をまとめて、とにかく旧函館市内と合わせるような感じで努力しながら進めていきたいと考えています。

ひとつ皆さんもよろしくお願ひしたいと思います。

尾関会長 ありがとうございます。

皆さん、何か他に質問、ご意見ございませんか。

では、意見が無いようなので、その他に入りたいと思います。

では、公共交通のあり方について、事務局説明をお願いいたします。

手塚課長 私から、公共交通のあり方につきまして、ご説明させていただきますが、本件につきましては、前回の審議会におきまして、今年度方向や考え方をお示しし、ご意見を伺いたいとしていたものでございまして、現段階では具体的な考え方はお示しできませんが、これまでの検討報告と今後のスケジュールなどの内容をご説明させていただきますと思います。

それでは、公共交通のあり方検討について資料4をご覧くださいと思います。

まず、背景・目的ですが、バスや市電などの公共交通は、市民の生活事情におきましては、必要不可欠な公共交通機関であります。利用件数はだんだん減少傾向にありまして、維持確保が困難な状況にありまして、市では将来に渡って持続可能な公共交通改善の計画を策定することといたしまして、現在、市や交通事業者などで構成いたします函館市生活交通協議会で検討を進めている状況にございます。

利用者数の推移でございますが、グラフで表示しておりますとおり、路面電車につきましては、昭和50年には約2万4千6百人となっておりますが、平成22年には、約5千8百人、路線バスで申し上げますと、昭和50年には約3万7千5百人、平成22年には、約6千9百人といずれも大きく減少している状況にございます。

次に、こてまでの検討結果でございますが、昨年12月から本年2月にかけて、市民が、通勤、通学に対するアンケートを実施してございます。7月には国の補助金を活用いたしまして、現状調査を実施しております。さらに、8月には生活交通協議会におきまして、課題と検討の方向性について協議を行ったところでございます。

今後におきましては、11月に将来像を具体的な推進施策等を行いまして、来年2月に地域公共交通総合連携計画の素案を策定しまして、議会やパブリックコメントを踏まえながら、3月に成案化したいと考えているところでございます。

なお、皆様には2月の素案策定後に何らかの形でお示し出来ればと考えているところでございます。

次に、どういった視線で検討協議をしているかというところですが、生活交通協議会

がアンケートの検討結果の状況についてご説明をいたします。

2枚目をお開きいただきたいと思います。

まず、生活交通協議会でのワーキンググループの協議内容でございますが、公共交通の課題と検討の方向性をまとめたものでございまして、黒四角で表記しておりますが、路線網、利用環境、総合環境、また、新需要の創出と4つのカテゴリーに分けて、点で表記してございますが、これが残された課題でございます。それを、逆三角形の表記で検討としての方向性として取りまとめているものでございます。

東部地区で申し上げますと、路線網についての下の点表記になりますが、課題としまして、路線バス利用者が少なく、路線距離も長いことから一部負担が大きい。

また、路線バスとスクールバスや、通院送迎バスなどの目的型のバスの路線が混在している。

2点が挙げられておりまして、検討の方向性といたしましては、東部地区のバス路線を、統合再編としているところでございます。

次に3ページ目をお開き願いたいと思いますが、アンケート調査結果でございます。

路線バスや市電を利用しやすくするために、改善が必要だと思えるのは何ですかという問いに対しまして、わかりやすい路線にすると言うのが最も多くなっております。次いで運行本数を増やすが続いております。

東部地区におきましては、4枚目になりますけど、棒グラフの下から2番目になりますけど、運賃を安くするというのが最も多くなっている状況でございます。

最後に、現況調査により東部地区の公共交通の状況でございますが、A3判の図面を添付してございますが、青が路線バス、黄色が通学バス、それから赤が通院送迎バスとして表記してございまして、この図面で見ますと重複が見られる状況でございます。

現在は、こうした現状や課題を踏まえながら検討を行っており、今後は、先程ご説明いたしました、今後のスケジュールにつきましても、将来に渡って持続可能な公共交通になる計画を策定してまいりたいと考えておりますところでございますので、よろしく願いいたします。雑ぱくな説明で恐縮ですが、説明を終わりたいと思います。

尾関会長 説明が終わりました。ただいまの件について、質問あればご意見を願いたいと思います。

ございませんか。

では、続きまして、函館国際水産海洋都市構想の取り組み状況について説明をお願いします。

本吉参事 函館市国際水産海洋都市構想を担当しています本吉です。

私の方から、函館市国際水産海洋都市構想の取り組み状況につきまして説明させていただきます。

資料の方、青い表紙がついている複数目の表紙をご覧ください。

今日は、報告内容といたしまして、大きく2点、1点目は、現在、函館ドック跡地弁天町ですが、こちらの方に工事を進めております国際水産海洋総合研究センターの整備

概要につきまして、今月 1 日に決定いたしました、そのセンターの使用者につきまして、ご説明いたしたいと思ひます。

そして、もう一点、昨年度から取り組みを進めております海洋エネルギー利用への取り組みの状況につきまして、今年度から、実施しております海洋エネルギーポテンシャル基礎調査につきましてご説明いたしたいと思ひます。

それでは、まず、1 枚目をめくっていただきまして、函館市国際水産海洋総合研究センターというイラストの付いた表紙の部分をご覧くださいと思ひます。

この研究センターは、弁天町の旧函館ドック跡地で現在進めているものですが、このセンター自体は、水産海洋に関する研究につきまして、大学や水産試験場といった研究機関と、民間企業が一つの建物に入居いたしまして、交流や連携を深めながら研究活動に取り組められるよう、調査研究が出来るような海水が利用することができる水産海洋分野の研究施設であります。

工事の方は、来年 3 月末に完了し、2 ヶ月間の準備期間を経まして 6 月に供用開始する予定となっております。

次のページをご覧ください。入居者につきましては、研究室と、今月 1 日に 8 団体を予定しております。

上の方から、函館水産試験場が、現在の湯川町から移転することとなっております。これまでとおりの取り組みのほかに、今後、コンブなどの海藻研究も強化していきたいと聞いております。

次の、株式会社グリーンアンドイノベーションは、人工衛星などからのデータを活用いたしまして、イカなどの漁場予測システムの開発に取り組んでいる会社でございます。北大水産学部の先生が設立した企業となっております。

次の、公立はこだて未来大学のマリーン I T 分野につきましては、海洋観測センターの研究など、海における情報技術の研究に取り組んでいくそうです。

次の、共和コンクリート工業株式会社の海洋技術研究所につきましては、本社は札幌にございまして、市内にも自社の研究施設を持っております。さらに、このセンターにおきまして、海藻を増やす技術等の研究に取り組んでいきたいという話を聞いております。

次の、株式会社エコニクスは、同じく本家が札幌にございまして、磯焼け対策の技術や、マリン I T といった分野の研究に取り組んでいる企業でございます。

次の、北海道大学の北方生物圏フィールド科学センターにつきましては、水産生物の構造や資源量の把握の研究に取り組んでいる大学でございます。

また、同じく北海道大学大学院の水産科学研究院は、皆様水産学部ということでご存知だと思いますが、水産海洋の幅広い分野の研究に取り組んでおり、このセンターでも研究に取り組んデータだくこととなります。

最後になりますが、株式会社ソニックは、本家が東京にございまして、高性能の魚群探知機の開発に取り組んでいる企業でございます。

次のページをご覧ください。

右下の方に配置図と書いた図面がございます。中央にセンターの本館棟がございます

が、その正面に、その下の方になりますが、将来的には、延長500mのふ頭を整備する予定となっております。

来年6月のセンター供用開始には、図面の左側半分の南側500mが完成いたしまして、北大の研究調査船であります「おしよる丸」そして「うしお丸」函館水産試験場の「金星丸」といった船が接岸出来るようになっております。

次のページをご覧ください。

本館棟の1階平面図となっておりますが、このセンターは基本的には2階建てなんですが、一部展望ロビーの部分が3・4階建てとなっております。この1階平面図のところですが、図面左側の方なんですが、水色の部分、ここが入居者が入る研究室となっております。

この研究室は、黄色で示している部分は、入居者が共同で利用する研究室となっております。その他、黄色の一番広いエリアですが、図面右側になりますが、こちらの方には研究用の水槽を設置するエリアとなっております。水槽につきましては、各研究者が持ち込むようになっておりますが、センターそのものの施設といたしまして、水槽を1つ整備しておりますが、それが、図面の黄色エリアの下の方にグレーで長方形の形になっているんですが、小型実験水槽が1つございます。こちらの水槽は、水深が6.5mございまして、300tの海水を入れることができます。また、この水槽では、水流を発生することもできます。

また、一般見学者につきましても、その下のオレンジ色のエリアなんですが、玄関ホールの方から小型海水水槽を見ることが可能となっております。

その他図面の2階平面図それから、海洋調査研究棟の1階平面図となっておりますが、海洋調査研究棟は、主に調査研究船が利用する施設でございまして、ふ頭に隣接した位置に設置しております。

センターにつきましては、来年6月センターオープン後には、市民の皆様にも訪れていただきたいと考えておりますし、今後、漁業また、海に関する課題解決などの提案や、沿岸地区の活性化に役だっていくことができる施設であると考えてございます。

以上で海洋研究施設の説明を終わらせていただきます。

それから、最後に海洋エネルギーポテンシャル基礎調査につきまして、説明させていただきます。

この資料の一番最後のページに、1枚、地図が載った資料がございます。こちらをご覧下さい。

この調査につきましては、流れが早いと言われております津軽海峡の海流発生エネルギー利用によって、可能性を今後検討していく中で、必須のデータを観測する事業でございまして、潮の流れの速さと潮の流れの向きなどの実測調査と、それとデータの解析を行う調査でございます。

調査につきましては、海岸開発の先生がおります函館高専に委託しておりまして、戸井漁業協同組合さんのご協力を得まして、汐首岬周辺の沖合約800m、水深約26mの海底に、超音波式ドップラー流速計というものを設置いたしまして、計測しております。

1回の計測期間は、1ヶ月なんですけど、これを年3回計測することとしております。

1回目の調査におきましては、8月に計測したのですが、最大流速が、資料の一番下の方の7番に書いてございますが、約秒速2m、ノットに直しますと約4ノットを記録をしております。

2回目は、今月の19日から設置してございまして、約1ヶ月間、また、最後の3回目につきましては、12月中旬から1月中旬にかけて計測する予定となっております。

今回の調査もそうなんですけど、今後も漁業関係者の皆様ともご相談を重ねながら、将来的には、冷凍庫や冷蔵施設など漁業に役立つエネルギー利用などにつきまして、今後、この分野は、研究開発に時間が係るものと認識しておりますが、地域の取り組みとして検討を続けて参りたいと考えております。

以上で、私の方からの説明を終わらせていただきたいと思います。

尾関会長 只今、説明が終わりました。

具体的に、調査に入って進んでいるようでございますが、海洋都市構想および海洋発電のことについて、質問がありましたら受けたいと思います。

吉田(省)委員 資料の2の方ですね。

函館市国際水産研究室使用者についてと一覧があるんですけど、これ拝見しますと、非常にレベルが高いというか、零細な漁業者が圧倒的に多い旧4町村から見れば、非常にかけ離れているレベルというか、国立の研究所といったイメージ的に持つんですけど、ひとつ確認したいんですけど、これは、函館市立で運用の費用、経費などは、函館市が100%持つて行う研究施設なのか。もちろん補助金というものも含まれると思うんですけど。なぜ、こう言う質問をしたかという、農業に例えれば、農業試験場のように気楽に技術相談だとか、これからのあるべき効率的な農業をどうするかという意味合いで、

漁業に例えて見れば、ある漁業協同組合でひとつのテーマで研究依頼という形をとった場合、こういう施設に出向いて行って、こういう課題があるんですけど調査、研究という形が取れるのかどうなのか。工業団地に全国的な規模で、いろんな企業が入り込んで、企業形成しているようなイメージで見えるんですよ。これは、人工衛星を使ったセンサーでの作業というか、非常にハイテクな要素もあって非常に良いことなんですけど、繰り返しますけど、国立のセンターの研究所のイメージが非常に強くて、私供が住んでいる地域からみれば、非常に違和感があるというか、落差があるというか、身近な研究施設というイメージがなかなか取れないという気がするんですけどいかがでしょうか。

本吉参事 それでは、私の方から今のご質問にお答えしたいと思います。

まず、この施設が国立の大きな施設で、高度な研究をしており、沿岸漁業にあまり関係が無いんじゃないかというご心配との部分なんですけど、まず、この施設は函館市が建物としては整備してございまして、この施設は、基本的に入居型の研究施設でございまして、先ほどもご説明いたしました、大学や公設の研究機関、民間企業も一緒に入る。その中

で、表の一番上に函館水産試験場、こちらが、もともと函館の湯川町にございますが、そちらの施設が、今度このセンターの中核の機関として、入るようになってございます。

沿岸漁業の部分と、大学との研究開発について、結構かけ離れているように感じられるんですが、実際、北大水産学部の研究におきましては、海藻、昆布、例えば、ここ最近函館で注目されてますガゴメ昆布の研究、そういうこともやってございますし、あと、ナマコの増養殖にも、なかなかナマコの稚魚までは生産できても、その後の大きくなる課程が、良くまだわかってない。研究分野の大半は沿岸漁業の部分に係る事業となっております。

それと、マリンITという言い方で海洋観測センサーという言葉を使っておりますが、実際は、潮の温度とか、潮の流れがわかる観測ブイを設置しまして、人工衛星のデータと併せて、今年の夏頃ですか、イカの魚価予測等といったものを予測できるシステムとかですね、どちらかという沿岸漁業に関しての研究を結構多くやっている研究機関でございまして。

函館で、この海洋水産センターを作る理由というのは、全国の市町村の中でも、1番の多い沿岸漁業者を抱えているのが函館市でございまして。次が、石巻市さんだと思うんですが、そういう意味でやはり、沿岸地区からの地域活性という意味も含めまして、このセンターを設置しておりますので、今後もまた、協力の程よろしく申し上げます。

尾関会長 よろしいですか。

いたって身近だということ。

他にございせんか。

尾関会長 では、無いようでございますので、続きまして、高齢者入浴優待事業につきまして、ご説明をお願いいたします。

桐澤参事 保健福祉部、参事の桐澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私の方からは、旧市内にあります老人福祉センターの有料化及び東部4地域の高齢者等入浴優待事業の見直しにつきまして、ご報告をさせていただきます。

保健福祉部では、受益者負担適正化の観点から、旧市内の老人福祉センターの有料化について、検討を進めるのに合わせ、東部4地域の高齢者等入浴優待事業につきましても、全市的な観点から、総合的な見直しの検討を進めて来たところでございます。

前回の地域審議会におきまして、保健福祉部としての考え方をご説明し、出来れば来年の4月から見直しを行いたいということで、前回、お話しをさせていただきましたが、その後、10月1日に国において、来年4月から消費税を8%に増税することが決定された他、9月からの、電気料金の値上げ、円安による燃料費や食料品などの値上がり等がございましたことから、本件、老人福祉センターの有料化及び東部4地域の高齢者等入浴優待事業、いずれにつきましても、実施時期を先送りとし、当面は、現行の制度のままとさせていただくことといたしました。

繰り返しますが、来年の4月からの見直しの時期を先送りということにいたしました。

実施時期につきましては、改めて、検討して参りたいと考えてございます。これまで、貴重なご意見をいただきましたことに感謝申し上げますとともに、お騒がせいたしましたことについて、お詫びいたします。以上でございます。

尾関会長 もう一つ説明してほしいものがあります。

高齢者の定義としては60歳以上になりますけど、その辺どうなんですか。

桐澤参事 午前中の恵山の地域審議会でも、只今のご質問と全く同様なご質問ございました。

前回、戸井の地域審議会の方でも60歳という高齢者の分類がですね、65あるいは70だとかというのが適切でないのかということでないかということで、それ以降、私どもの方でもいろいろ検討してまいりましたけれども、やはり、旧市内の老人福祉センターを現在60歳以上ということで、展開してございます。これを、65歳とすることについては、60歳から65歳の方々が利用出来なくなる。こういうようなハードルがございましたので、原案としては、60歳となっていた所ですけど年齢も改めて検討をさせて頂きたいとおもいます。

尾関会長 今の説明を頭に置きながら、質問を受けたいと思います。

どなたか質問ございますか。

ちなみに、皆さん高齢者の入浴優待の金額、あるいは無料、有料の場合の金額について、ご存知ですか。

旧市内だとか、戸井地区だとか恵山地区だとか、地域によって違う。ちょっとその辺説明して下さい。

桐澤参事 現在、旧市内でございますけれども、老人福祉センター4施設ある内、入浴施設がございますのが、谷地頭、美原、湯川の3センターで、60歳以上無料と言うことで、老人福祉センターはなっております。

戸井地区でございますけれども、65歳以上については、50円で優待してございます。

恵山地域ですが、60歳以上無料となっております。これは、市内の老人福祉センターにあわせてございます。

榎法華地区のホテル恵風でございますけれども、65歳以上の方々に対して無料の券を年間10枚交付しております。

南茅部は、南茅部保養センター他で65歳以上の方々に対して、無料の券を年間10枚交付してございます。

各地域バラバラな状態でございます。以上です。

尾関会長 質問ございますか。

事務局なにかありますか。

泊澤主査 私のほうから、皆様のお手元に配付している資料を確認させていただきます。

参考資料としまして、平成24年度の政策事業一覧を配付してございますが、一部訂正箇所がございます。

この、4ページの戸井総合学習センターの地下タンク改修事業でございますが、事業内容につきまして、腐食防止のコーティングということで記載してございますけれども、これにつきましては、法改正がありまして、外部へのタンクの設置ということになっておりますので、訂正の程よろしく申し上げます。

併せて、前回第1回の地域審議会会議録を配付してございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

松田副会長 それでは、事務局からの説明も終わりました。

これをもちまして、本日の会議を終了してよろしいですか。

それでは、終了いたします。

会議顛末を記載し相違ないことを証するために、ここに署名する。

会 長

副会長